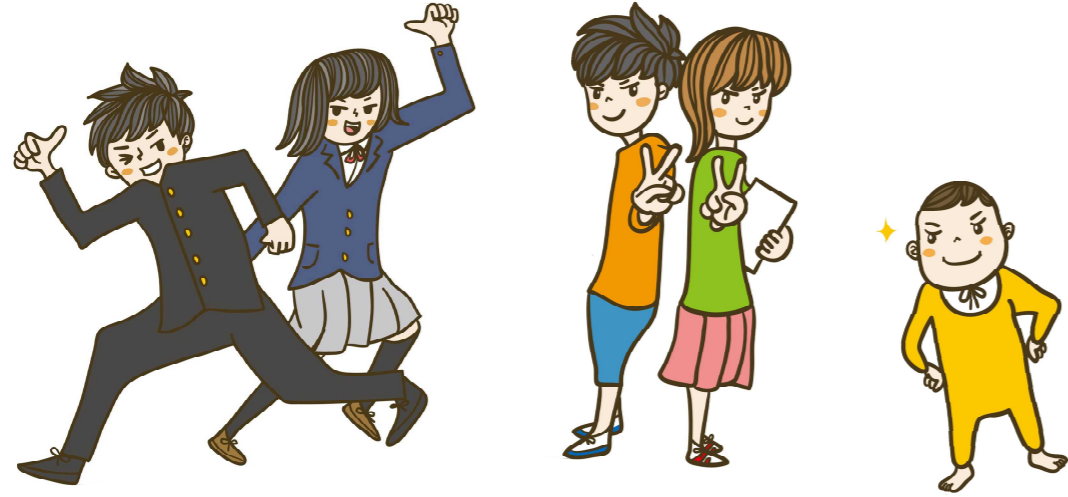


# 「中野区子ども総合計画(素案)」に対する子どものみなさんからの主な意見とそれに対する区役所の考え方

中野区では、子どものみなさんや子育てをしている人たちが安心して幸せに暮らしていけるよう、「中野区子ども総合計画」という計画を作っています。より良い計画にするために、子どものみなさんから意見をききました。



## 中野区子ども総合計画とは…

中野区が、子どもと子育てをしている人たちのために、これから「どういうことをしていくか」をまとめたものです。作っている途中の計画のことを「計画素案」といいます。

- 令和4年12月13日(火) **野方児童館**
- 令和4年12月14日(水) **南中野児童館**
- 令和4年12月15日(木) **中野東図書館ティーンズルーム**

で意見をききました！

No	主な意見	区役所の考え方
<p>子どもの権利の大切さを広めていきます</p>		
1	<p>子どもの権利に関する条例(以下「子どもの権利条例」といいます。)を知ってもらうには、以下のやり方が効果的だと思う。 【ポスターやチラシを貼る、テレビや動画、新聞で宣伝する、手紙(お便り)を配る、キャラクターやグッズを作る、色々なイベントを開く、パンフレットを配る】</p>	<p>★ 計画に反映しました！ 子どもの権利を知ってもらうためには、ポスターやチラシを作ることも効果的であると考 えており、ご意見を踏まえ、計画に追加します。 また、その他のやり方についても、子どもの意見をききながら考えていきます。</p>
2	<p>子どもの権利条例について、学校で学ぶ機会があると良いと思う。</p>	<p>★ 計画に反映しました！ 子どもの権利を学校で学ぶことについて、ご意見を踏まえ、「子どもの権利の普及啓発」(子 どもの権利の大切さを知らせることについて書いてあるページ)にも追加します。</p>
<p>子どもが意見を言ったり参加したりする仕組みや機会を増やします</p>		
3	<p>子どもの意見をきくときは、以下のとおり色々な方法や場を用意してほしい。 【直接話をきく、アンケートをとる、学校に目安箱を置く、オンラインできく】</p>	<p>子どもの意見をきくときは、直接きく、アンケートをとる、オンラインできくなど、色々な方法 を使ってききます。 子どもが自由に意見を言ったり、積極的に参加したりするための方法や仕組みを考えてい きます。</p>
4	<p>子どもに意見をきくときは、以下のとおり配慮して(気にかけて)ほしい。 【子どもがいつも遊んでいるところできいてほしい、意見をきく側が子どもに心を開いてほ しい、意見をきくときは楽しい話から始めてほしい、自分の意見を否定しないでほしい、意見 を否定する場合はきちんと理由を言ってほしい、具体的な質問できいてほしい、言った意見を 反映してほしい、「子ども」と「大人」ではなく、お互いの立場を尊重して対等に話したい】</p>	<p>子どもの意見をきくときのために、子どもの意見のきき方などをまとめた手引き(考え方 ややり方をまとめたもの)を作ります。 子どもの意見、考え、思いを大人が子どもに配慮して受け止め、尊重していくことが大切で あると考えており、子どもに意見をきくときの配慮についても手引きに書いていきます。</p>

<p>こ いばしょ まな あそ たいけん きかい つく  <b>子どもの居場所や、学んだり、遊んだり、体験したりできる機会を作ります</b></p>	
5	<p>ちゅうこうせいねんだい りょう い か きのう しせつ  <b>中高生年代が利用できる、以下の機能がある施設がほしい。</b>  <b>【体を動かせる、フリーWi-Fiがある、食事ができる、楽器が弾ける(防音設備がある)】</b></p>
6	<p>しず べんきょう ぼしょ ともだち べんきょう ぼしょ  <b>静かに勉強する場所だけでなく、友達とおしゃべりしながら勉強できる場所がほしい。</b></p>
7	<p>からだ うご しぜん かく ぼしょ  <b>体を動かしたり、自然と触れあえる場所がほしい。</b></p>
<p>ちゅうこうせいねんだい む しせつ つく ちゅうこうせいねんだい ちゅうこうせいねんだい いけん  <b>中高生年代向け施設を作るときは、中高生年代にアンケートをとるなど、中高生年代の意見を広く大きく機会をつくり、今回いただいたご意見を含め、施設をつくるときに活かしていきます。</b></p>	
<p>けいかく はんえい  <b>★ 計画に反映しました！</b>  <b>子どもの自主的・自発的な学習を支援するため、区の施設で子ども専用の学習スペースを用意します。ご意見を踏まえ、色々な勉強場所を用意することを計画に追加します。</b></p>	
<p>こ おくない おくがい からだ うご しぜん ふ きかい ぼしょ つく ふ  <b>子どもが屋内や屋外で体を動かしたり、自然と触れあったりする機会や場所を作ったり増やしたりして、子どもの色々な居場所づくりを進めていきます。</b></p>	
<p>けんりしんがい こ まも けんりしんがい けんり まも じょうたい  <b>権利侵害から子どもを守ります (権利侵害=権利が守られていない状態のこと)</b></p>	
8	<p>こ そうだんしつ い か そうだん ふん い き おこな  <b>子ども相談室について、以下のとおり相談しやすい雰囲気づくりを行ってほしい。</b>  <b>【子ども向けのおもちゃや雑誌が置いてある、ソファが置いてある、雑談など色々な話をきいてくれる、「相談する場所」であることをアピールしすぎない、落ち着いたカフェのような雰囲気、気軽に行けるような明るい雰囲気、中高生も利用しやすい「子ども」すぎない雰囲気】</b></p>
<p>こ そうだんしつ きがる そうだん くふう かんが  <b>子ども相談室で、子どもが気軽に相談できるような工夫を考えていきます。</b></p>	
9	<p>こ そうだんしつ ちやくせつはなし でんわ そうだん そうだん  <b>子ども相談室について、直接話したり、電話で相談するのは相談しづらい。</b></p>
<p>けいかく はんえい  <b>★ 計画に反映しました！</b>  <b>ご意見を踏まえ、SNSを使った相談や、切手のいらないはがき・手紙による相談などを考えることを追加します。</b></p>	
10	<p>こ そうだんしつ そうだん そうだん そうだん ないよう ほか ひと し  <b>子ども相談室で相談してみたいが、相談をしたことや相談の内容を他の人に知られたくない。</b></p>
<p>こ そうだんしつ ほんし こ いっしょ こ じしん かいけつ  <b>子ども相談室は、子どもの話をきき、子どもと一緒に考え、子ども自身がどのように解決をしたいのかを尊重しながら子どもの権利を守る相談窓口です。他の人に知られたくない相談については、秘密が守られるような体制をとって解決できるように考えます。</b></p>	
11	<p>こ そうだんしつ し ひと おも ひろ し  <b>子ども相談室を知らない人もいると思うので、広く知らせてほしい。</b></p>
<p>こ そうだんしつ し がっこう つう はいふ こ  <b>子ども相談室を知ってもらうために、学校を通じてカードやニュースレターを配布したり、子どもオンブズマンや職員が児童館などへ行って宣伝するなど、色々な工夫や取組を考えていきます。</b></p>	
12	<p>ちかば こ 子どもが自分で行けるところ)に買い物できる場所がない。</p>
<p>こ か もの ぼしょ こ ようひん お みせ かく とりくみ すす  <b>子どもが買い物できる場所や子ども用品が置いているお店を増やしていくための取組を進めていきます。</b></p>	
13	<p>くら なくなつてからの帰り道は、不審者がいるかもしれないので怖い。</p>
<p>はんざい こ まも あおいろうぼうはん うんこう ちいき ぼうはん  <b>犯罪などから子どもを守るため、青色防犯パトロールカーの運行や地域の防犯パトロール団体への支援、通学路の見守りなど、子どもが安心して地域で過ごせるよう犯罪防止の取組を進めていきます。</b></p>	



いろいろ いけん  
**色々なご意見ありがとうございました！**

◀中野区食育マスコットキャラクター「うさごはん」

いただいた意見を踏まえ、計画案をつくりました。計画案はこちらから▶



子どもの権利条例についてはこちらから▶



子ども相談室についてはこちらから▶



なかのく こ きょういくぶ  
**中野区 子ども教育部**  
**子ども・教育政策課**  
**TEL:03-3228-5605**